

令和7年度第3回調布市子ども・子育て会議

議事録

- 1 日時：令和8年3月26日（木）午後6時30分～午後7時45分
- 2 場所：文化会館たづくり西館予防接種室
- 3 出席者
 - (1) 委員 13人
 - (2) 事務局 子ども政策課 4人 保育課 3人 子ども育成課 1人
子ども家庭センター 2人 児童青少年課 2人
- 4 傍聴者
0人

開会

- ・会長 挨拶

○会長 それでは、次第の1番から進めていきます。調布市公立保育園における民間活力の活用における公私連携型保育所の開設についての説明になります。御説明よろしくお願ひします。

次第1 令和8年4月開設予定の公私連携型保育所について

- ・事務局より以下の調布市子ども・子育て会議の資料について説明

令和8年4月開設予定の公私連携型保育所について（資料1）

「調布市公立保育園における民間活力の活用に関する方針【公設公営保育園】」の概要及び公私連携型保育所制度について（参考資料2）

○会長 ありがとうございます。それでは、今の件につきまして御質問等ある方は挙手をお願いいたします。どうでしょうか。

複雑そうに見えるけれども、形としては民設民営の保育園になって、ただ、民設民営保育園だけれども、市との関係が、普通の民設民営の保育園に比べてしっかりパイプがあるということなのです。いろいろ複雑なものが増えてきているから。

特によろしいですか。——ありがとうございます。

では、次第の2番に行きます。これも、報道等いろいろなところで名前を聞いた人がいると思いますけれども、乳児等通園支援事業、こども誰でも通園制度、いわゆる誰通と呼ばれているものですが、それについての御説明になります。お願いいたします。

次第2 乳児等通園支援事業（こども誰でも通園制度）について

・事務局より以下の調布市子ども・子育て会議の資料について説明

乳児等通園支援事業（こども誰でも通園制度）（資料2）

○会長 ありがとうございます。これについては、委員13と委員19にご意見いただきたいのですが、そのお二人を除いて、ほかの方々から何か質問とか御意見があったらお聞かせ願いたいのですが、いかがでしょうか。どうぞ、お願いします。

○委員14 本来の内容ではないと思ったので、皆さんの後と思ったのですが、先にすみません。

こども誰でも通園制度なのですけれども、配慮が必要なお子さんというのはどういう受入れになるか、教えていただけますか。まず、それをお願いします。

○事務局（F） 障害児の受入れについては、各施設で受入れを判断いたします。また、医療的ケア児などの受入れについては、現在整備は行っておりませんが、今後、要望などに注視をして検討していきます。

○委員14 それぞれの園、施設に任せますということですか。

○事務局（F） 障害児の受入れについては、各施設で受入れできる範囲がございますので、各施設の判断となりますが、状況を踏まえながら今後、検討をまいります。

○委員14 そういうことであれば、駄目であれば駄目で、例えば3歳以上の障害枠でしたか、加配の先生がついてとか、そういうことはあり得ないということですかね。

○事務局（F） 施設で加配の対応ができれば、施設での対応となりますがそちらについては今後検討課題として進めてまいります。

○委員14 分かりました。ありがとうございます。

○会長 ありがとうございます。ほかいかがでしょうか。お願いします。

○委員12 いつもありがとうございます。

幼稚園は一般型ということで、決まった枠があるのだと思うのですが、保育園は余裕活

用型になっていると思います。令和8年度どのぐらいの枠があって、実際にどれだけの子どもを受け入れられるのかというのが気になったので、教えてください。

○事務局（F） 認可保育園については、在園児の空き枠を余裕活用型で利用することになりますので、年度当初についてはなかなか実施が難しいかとは思いますが、また空き枠等ができましたら、その都度受入れをしてみたいと思います。

○委員12 具体的には、どのぐらいが今実際に受け入れられそうなのですか。

○事務局（E） 申込み状況については今整理しているところですが実際4月というのはなかなか空きが実施予定施設ではないという状況ですので、例えば4月の途中の退園者の状況とかを踏まえて、実施するかどうか決めていくという形になると思います。

以上です。

○委員12 ありがとうございます。

○会長 ほかはいかがですか。大丈夫ですか。

では、すみません、委員13、委員19の順番でお願いします。

○委員13 どういう角度から話せばいいですか。正直な話をしていますか。

○会長 もちろん。

○委員13 長くなってしまいかもしれないですけども、いいですか。

○会長 大丈夫です。

○委員13 もし、聞いていて飽きて寝てしまっても問題ありません（笑声）。

まず、国が示している概要に記してある目的など、各家庭の立場からの見た目には多分非常にすばらしい制度だなと感じられ、利用者からすると、すごくよく聞こえる制度だと思います。例えば、来たいときにピンポイントで申し込んで、受け入れるというようなニュアンスの制度であるように思えます。正直、そんなことをしたらどうなるのか。来たいときに来た子どもを受け入れたら、現場は大変なことになるし、安全管理という観点からも、現場としては非常に評判がよくない制度であるというのが正直なところです。

制度をつくった側は、空きがあれば受け入れなさいとか、子どもを預けることを非常に軽く考えているように思います。実際、そんな都合よくは受けられないし、受けるに当たってはそれなりの人員が必要です。御存知のとおり、今、我々の業界は非常に人材不足で、通常運営するに当たってもその人材を確保するのが非常に難しいのが現状です。ましてや、3歳未満児は非常に手がかかりますから、なおのこと人材が必要になってくるわけです。

当園は令和8年度実施する予定ですが、国が示している実施概要の内容全て忠実に則っ

て実施するわけではありません。この事業というのは、我々の立場からすると、3歳未満児を受け入れれば、補助金がもらえる事業なのです。

以前にこの会議で会長が触れられたと思うのですが、誰でも通園制度に先駆けて、東京都で多様な他者との関わりの機会創出事業というのがあります。誰でも通園制度よりも割と簡単な手続で申請ができ、3歳未満児を受け入れていけば補助金がもらえる制度だったのです。

本来、幼稚園というのは、学校教育法上、満3歳児からでない幼稚園児として認められない。なので、満3歳児になった誕生日から幼稚園は順繰り受けていくというのが、満3歳児クラスの本来の受け入れ方です。ただ、幼稚園の立場からすると、子どもが順繰り入ってくると、クラス運営上でなかなかまとまりがつかないことなど、逆に保育に支障がきたすことが少なくありません。

当園は、一昨年から満3歳児クラスを開設しましたが、満3歳児になってから順繰り受け入れていくよりは、一遍にまとまった人数を同時期に登園を開始した方が、運営がしやすいと考え、2歳児から受け入れ、通園しながら順繰り満3歳児を迎えていくということになっていました。しかし、東京都の多様な他者の事業ができたことで、3歳未満児を受け入れていることで、その申請の対象となり、今年度から東京都のほうの事業に申請をしました。かなりの額の補助金をいただけたので、人件費に充てることができ、適切な人員配置が可能となり、非常に助かって今運営をしているところなのです。

しかし、誰でも通園制度というのが令和8年度から正式に始まることにより、東京都の多様な他者の創出事業は、誰でも通園制度に申請することが必須となってしまったのです。正直言うと、その補助金が確保できないと、人件費支出がかなり大きいという現状から経営状態が、非常に厳しくなるため、やむなくというか、しょうがなく、誰でも通園制度に申請をして、東京都の事業とも抱き合わせることができるような設定をして、今申請をしているところです。

ところが、自治体によっては、事業への申請要件にかなり違いがあるようです。ある自治体によっては、1歳児を受け入れることが申請要件となっているところもあるようです。また、本来プレ保育も申請の対象になるはずが、ある自治体ではプレ保育は申請が不可というように制限をされている事例もあります。

国は、各自治体に対して、令和8年度から制度の実施スタートするように言っている割にはすごく動きが遅く、詳細がきたのは年が明けてからようやくという感じでした。この

現状に、国は非常に不親切な対応であり、非常に現場を無視した制度だなど私は思っています。調布市の保育課の方々も対応に相当苦勞されただろうと拝察をします。

今日に至るまでに、私も保育課の方々といろいろ相談しながら申請について進め、保育課の方々が知らない情報もこちらから提供させていただくなどして内容をかためていきました。

本音の話をすると、補助金がもらえるから、もらうために申請をしているというのが正直なところであり、普通に学齢2歳児が通園している現状から、結果的にこの制度に申請をしているような形になっているのです。保育課の方でもそのことを踏まえての書類の準備などではその都度相談に乗っていただき、ようやくスタートが切れるところまで準備が整いました。しかし再来年度（令和9年度）はどうなるのかが分かりません。国が要件などにもっと制限をかけてくるかもしれないですし、いろいろ複雑なことになってくるだろうなども想定しています。

今回の申請についても当初は、今さら何で出さなければいけないのだろうと思うような書類もありました。その辺についても、保育課の方にお話しさせていただいた結果、大分簡素化していただけたので、非常に助かりました。

これが現場側からの正直なお話です。だから、本当にいつも思うのですけれども、人様の子どもを預かることを簡単に考え過ぎているなど。我々がどれだけのリスクを背負って、どれだけ神経を使っているのかを分かっていない。ましてや3歳未満児は集団で動かそう、何かやろうなんて、ほぼできないわけです。それぞれ自分の興味のあるままに自由に動く年齢ですから、余計リスクもあり、その中で神経をすり減らしています。それ故にかなりの人員も必要です。

なので、一応申請はさせていただいていますけれども、こんな絵餅のような事業はいかななものかなと私は思います。

○会長　すみません、いつもご意見いただいて。委員19も遠慮なく感じていることを、現場の方からいろいろなことを聞くので、ぜひおっしゃってください。

○委員19　今、委員13がお話しされていたことだなどは思いますけれども、出てから1年ぐらいたって、具体的にどのようになっていくのか、どういう制度なのかなというのが最初は分からず、少しずつ見えてきた部分もあるのですが、やはり現時点でもこれを理解している側というよりも、理解していない側の発言になってしまうのですけれども、いまいち見えてこない部分というか、私の施設に当てはめたとしても、将来的には分かりませ

んけれども、現段階で当てはめようとしても、なかなか当てはまるものは難しいかなと思っています。

保育園でも一時預かり事業とかを行っているところに関しては、園児数によって受け入れられるということを視野には入れられるのだと思うのですが、その事業をやっていない場合、対象が0歳から3歳ですか、0、1、2、3で、今のところ比較的定員を満たしている中で、そこにプラス1という形はまず難しいかなと思います。

多少の空きがあっても、たしか月に10時間が最大でしたよね。そうすると、1日1時間で10日間預けますといったところで、今度、保育園での在園児の生活がやはりありますので、どの時間帯にお預かりできるのかというところが、非常に難しいなと思います。

例えば朝9時から1時間お預かりといっても、活動を本当に始めるのは、10時から12時の間にお散歩へ行くなど、お散歩へ行く前にさよならになってしまう。10時から11時だともう散歩に出かけているとか、中途半端な時間になってしまうので、その時間に当てはめることすらもちょっと難しいかなと思っています。

なので、今後、園児も保育園も、待機児童が解消されつつあって保育園の空きという部分が出てきている中で、こういう制度を前向きにつくっていただけるということは非常に嬉しいことではあるのですが、ただ、今すぐに当てはめるのは難しいかなと思いました。

すみません、同じような話になってしまいましたけれども。

○会長 いやいや、ありがとうございました。

首都圏ネットワークの今週の月曜か火曜かに誰でも通園制度を取り上げていたのです。タイムスリップでもし見られる人がいたら、ぜひ見ていただきたいのですが、結構公平に紹介していて、割とこういうのは、打ち上げるときに、すばらしい制度ができましたみたいな感じであるのですが、現場の園長先生のインタビューもちゃんと載せていて、今、委員がおっしゃったようなことを言っているのです。

こども家庭庁の専門官も、大変評判の悪い誰でも通園制度ですがといった説明から始まるみたいなことも結構あって、だから、何でわざわざご意見いただいたかという、やはり子ども・子育て会議の中でそういう意見が議事録にちゃんと残っているということがすごく大事だと思うのです。

そうしないと、やはり制度先行で、調布市の方に責任は全然ないですからね。ここにいらっしゃる方に全然責任はないのだけれども、本当にぽっと思いついた感じでどどんいいろいろなことができてしまうから、その歯止めはやはりどこかでしていかなければいけないと私は

思っているのですが、私も言いたいことはいっぱいあるのですけれども、全部それを言ってもらったみたいな感じなのです。司会役があまり言ってはいけないから言わないのですけれども、やはりいろいろな課題も抱えつつ始まった新しい制度だということは、今日来ていただいた委員の方々にぜひ分かっていただきたかったのですが、すみません、そういう役回りをお願いしてしまったということです。

何か御質問とか御意見ありますか。どうぞ。

○委員5 今、自分自身、子どもがいて、みんな幼稚園に通っていたのです。ちょっと質問なのですけれども、こども誰でも通園制度というのは、通園するに当たって入園金か何かをお支払いする形ではなくて、ぱっと行けるみたいな感じですか。幼稚園は入園金とかをお支払いするではないですか。このこども誰でも通園制度というのは、そういうお金は発生しないのですか。

○事務局 (F) こちらは、東京都の多様な他者との関わりの機会の創出事業というのが上乗せでされているのですけれども、その事業の中で利用料の無償化がされておりますので、原則は無償となっております。

○委員5 すみません。ちょっとうまく伝わらないかもしれないのですけれども、次に小学校に上がる子どもが、ちょうど2歳児保育がスタートした第1期生で、幼稚園に入らせていただいて、末っ子の5人目も、今、ちょうど年中で、2歳児保育から入らせていただいたのです。

保護者目線なのですけれども、幼稚園と保育園の違いは、言い方はちょっと悪いかもしれないのですけれども、高い入園金を払って幼稚園に入れました。制服を着せています。委員19がおっしゃったように、ぱっと来られたら、保育園ではお散歩の時間があつたりとか、幼稚園にもよると思うのですけれども、幼稚園は教育の時間がちゃんとあつたり、時間割だつたりとか、あと教育方針があつたり、勉強の時間があつたり、それが魅力的で、保育園ではなくて幼稚園に入れているというのがあるのですけれども、ぱっと入ってきて、時間単位で預かってほしいとなると、やはりその分、先生も人数を取られたり、あと心配なのが、年長、年中、年少、あと2歳児クラス、プレの子たちに割く時間だつたりとか、先生の人数が取られたり、そういうのでそちらの教育の質が下がらないかなと心配があります。

実際、今年度卒園して先生と仲よくなつたり、あと、上の子が高校生なので、先生とも仲よくて、プライベートでお付き合いしていたりとかして聞くのですけれども、やはり退

園する先生がすごく多くて、ママさんたちで資格を持っている方は働きに来てくれませんかという案内とかもすごくたくさんあります。

あと、さっき委員がおっしゃっていたように、これはわざわざ幼稚園に盛り込んでくる制度なのかなと思います。保育所の定員に余裕も出てきたではないですか。少子化や、制度を広げていただいて、保育所とか認定こども園の定員に余裕が出てきたのに、何でわざわざ幼稚園にこういう制度を盛り込んできたのかなというのは、お話も聞いてちょっと思いました。

やはり保護者目線で言うと、0、1、2歳、プレ保育もそうなのですけども、0歳、1歳児は多分すごく手もかかるし、年長さんは1人の担任の先生と加配の先生1人、約2名に対して、2歳のプレ保育は、4人で、プラスでちょっと落ち着きのない子とかがいたら加配の先生が入るので5人、6人とかになって、ただ人材不足なのに、人が取られて、0歳、1歳は多分もっと人数が要るような、おむつとかもしているし、だから、そこを何で幼稚園に盛り込んできたのかなと思います。質が下がると言ったら失礼なのですけども、せっかくお金を払って幼稚園に入ったのに、そこで先生たちが疲れ切ってしまうと、年少や年中など、在園児に影響が出たら心配だなというのは、正直な保護者の気持ちです。

○会長　　ありがとうございました。現場の先生の意見と、保護者の意見の両方の意見がありました。何かありますか。

○委員13　　入園料の件で補足させていただきます。

園によっていろいろだと思うので、一概に言えないのですが、当園の場合でお話をさせていただきます。当園の場合、2歳児のうちから登園できる満3歳児クラスが一昨年に創設されました。なので、対象となる子どもたちは11月一斉に面接をさせていただき、満3歳になった時点で正式な入園となることを前提に入園料をお支払いいただきました。たまたま東京都の事業で3歳未満児を受けていれば、それに申請したという逆のパターンなので、一般的に当てはまるかどうか分からないのですけれども、一応そういうやり方をしているところもあるであろうと思われま

○会長　　ありがとうございます。皆さんがおっしゃった内容とかなり近いことを首都圏ネットワークの園長先生が仰っていました。だから、ぜひ皆さんにお願いしたいのは、このテーマをいろいろなところで共通の話題としてもらって、こういうことが始まったみたいだと。大体、誰でも通園制度って、保育業界の人間ぐらいしか多分知らない。けれども、やはりすごく大事なことだし、保育、軽く見られているなど我々としては感じる

ろがあるのですよ。

だから、やはりそういう変だなと思ったことは、ぜひ、この会議の場だけではなくて、いろいろなところで共有していただけるといいかなと思います。私はこのぐらいにしておきます。

自治体の側として、これについて何かありますか。

○事務局 (D) おっしゃるとおり、課題があるということはもちろん認識しているところです。

まず、こども誰でも通園制度は令和8年4月から開始ということで、当然やりながらいろいろ改善するところは出てくるかなと思うのですけれども、まずは実施していただきながらと思っています。

東京都について、幸い、委員が意見でもおっしゃっていた、多様な他者との関わりの機会の創出事業が上乗せできますので、そういった意味でのまだ多少の柔軟さはあるのかなと思っています。ただ、ご意見いただいたとおり、それがいつまで続くかというのは不透明なところはありますので、そういうところも注視し、現場の意見を聞きながら、進めていきたいなと思っています。

以上です。

○会長 ありがとうございます。すみません、無理に振ってしまって。どうぞ。

○委員13 調布市ではなくて、他の自治体の幼稚園の話ですが、今まで多様な他者を申請していたが、誰でも通園制度が開始することによって要件が大分変わってしまい、今まで多様な他者に申請していた約20の園が、来年度に向けて4園程しか申請しなくなってしまったという事例もあります。そこは特別区であり多少予算があったため、その自治体独自で似たような補助金をつくって、エントリーしなかった幼稚園にはその補助金を出すというような手当てをしている自治体もあるみたいですね。すみません、余談でした。

○会長 ありがとうございます。では、よろしいでしょうか。

それでは、次第の3、その他になります。一旦事務局で会が閉まる形になるのですけれども、閉まった後に1人ずつコメントをいただきたいと思います。

では、お願いします。

次第3 その他（報告事項など）

- ・事務局より説明

○事務局（P）　　その他のところで、今年度の調布市子ども・子育て会議は、本日で終了となります。また、調布市子ども・子育て会議の委員任期についても今年度をもって満了となります。これまで貴重な御意見をいただきましてありがとうございました。

私からは、事務連絡を含めて4点お伝えいたします。

1点目、今回の会議録の案について、事前にメールにて委員の皆様へ送付させていただきますので、御確認をお願いいたします。なお、会議録は、発言者が特定できないような形で市のホームページ等で公開する予定としております。

2点目、子ども・子育て会議委員報酬について、今年度まで1回の会議につき6,400円から源泉徴収した金額をお支払いしておりましたが、来年度の会議からは8,000円から源泉徴収した金額をお支払いすることになりましたので、御報告いたします。

3点目、今年度をもって委員任期終了となることから委員改選となります。所属団体推薦の委員におかれましては、継続という方もいらっしゃるかと思いますが、改選の手続きしまして、本日お配りしておりますA4の依頼文の二次元コードなどから、5月22日金曜日までに新委員の推薦フォームへ回答をお願いいたします。

なお、保育園、幼稚園と学童クラブからの推薦は保育課と児童青少年課、民生児童委員は福祉総務課の部署を経由して、改めてこの依頼文と同内容で依頼させていただきますので、御承知おきください。

また、公募の委員の方につきましては、3月5日から市ホームページで市民委員の募集を開始し、メールでも事前に送付させていただいておりますので、御確認をお願いいたします。「市報ちょうふ」では4月5日号にて掲載する予定です。5月8日が応募の締切りとなりますので、ぜひ応募していただけたらと思います。

最後に4点目、本日駐車場を御利用の方は、この後、駐車券を事務局までお持ちください。

私からは以上になります。

○会長　　ありがとうございました。では、委員任期終了となることから、各委員から任期を振り返って一言ずついただきたいと思います。委員12から順番に反時計回りで、お1人1分程度でお願いできればと思います。お願いします。

- ・各委員より一言
- ・会長より一言

・子ども生活部長より一言

○会長 ありがとうございます。

さっき言い忘れてしまいましたけれども、公務員の宿命で異動があるというのは、本当に仕方がないことなのだけれども、調布って、異動でこの部署に来た人たち、みんないい人なのですよ。いい人というのは、変な意味ではなくて、保育、子育てとかそういうのに、関心がないみたいな人がほとんどいない印象があって、すごく熱心。そうでもないのでしょうか（笑声）。

でも、私の印象としては、やはり複数の自治体を見ている中で、すごく熱心な人たち多い印象があるので、それは誰がそうしたのかよく分からないけれども、本当に事務局の方あってこの子ども・子育て会議なので、それは私から、ここだけ会長という名前を出しますけれども、会長として本当に感謝申し上げます。本当にありがとうございました。

ということで、本当にこれで閉めたいと思います。以上をもちまして令和7年度第3回調布市子ども・子育て会議を閉会とさせていただきます。お疲れさまでした。

——了——